

2019年9月・不動産

ころばぬ先の杖 「信託」を活用

店長・佐藤 和典



高齢になった親御さんの財産管理をするにあたり、成年後見制度等を利用せずに行う「信託」という方法があります。

認知症で意思能力に不安がある高齢者の財産管理を行う法的な制度としては「成年後見制度」が知られていますが、より容易な手続きとして「信託」の活用が注目されています。

「家族信託」を設定すると親の財産を管理する法的な権限を子に移すことができます。その場合のメリットとして「贈与税」がかからず、子が親の財産管理ができること。また、親が詐欺被害に遭うことを防ぐこともできます。

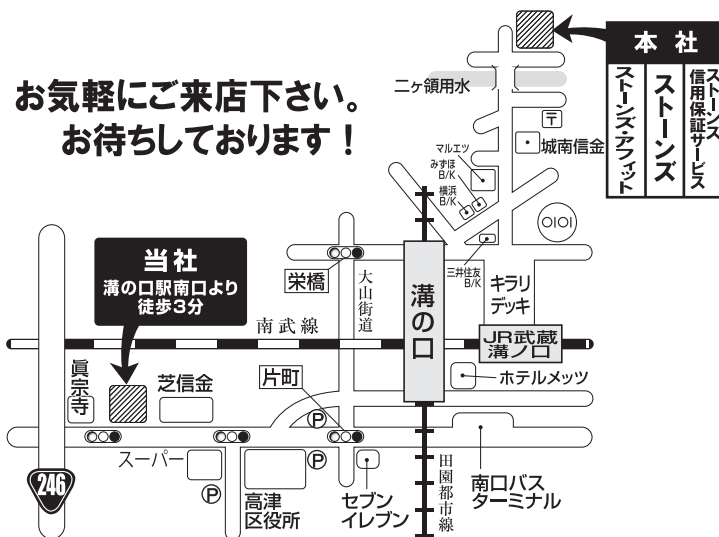
皆さまの大切な財産を遺すための「信託」にはほかの活用法もあります。弊社では弁護士、司法書士のご紹介もしております。ご不安のある方は一度ご相談されることをお勧めします。

**不動産に関するご不明点は
ぜひ当社にご相談ください。**

物件高く買い取ります!!

近所の人に売却を知られたくない、早期に換金したい等々…。一般に売り出したいかたは私どもに一度ご相談下さい。物件の大小などは問いません。お気軽にご連絡下さい！（秘密厳守）

お気軽にご来店下さい。
お待ちしております！



Ⓟ=当社には駐車場がありません。お車でのご来店の際は近隣のコインパーキングをご利用ください。ご来店中の駐車料金は当社が負担いたします。

8月はこんな仕事をいたしました

- ご紹介のお客様に横浜市内のマンションをご契約いただきました！
ご紹介者様、ありがとうございます。買主様は外国籍のお客様ですが、すっかり日本になじんでおられます！
- 去年お取引したお客様から、新しいお客様をご紹介いただきました！
趣味つながりのお友達をご紹介いただきました！
良い物件が見つかるよう一生懸命お探します。
- 相続税対策で、ご所有地の売却依頼をいただきました！
以前、工事用車両の駐車場として借りていた土地です。なにかご縁を感じます。
- オーナー様より使わなくなった元・自宅の売却依頼を受けました。
良いお客様の巡り合えるよう、頑張ります！
etc. etc. . . .

多くの皆さまから新規のお客様のご紹介をいただきました。
まことにありがとうございます。
ご信頼に応えられるよう
全力で頑張ります！



争続を避けるため 相続を考えた査定をしましょう

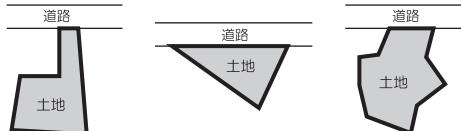
まだまだ元気だ！大丈夫！と思っけていても、突然の病に倒れたり、急に判断能力を失うかもしれません!!

転ばぬ先の杖

資産整理や遺産分割のための査定依頼を多くいただくようになってきております。「終活」ブームの昨今、お元気なうちから相続準備を始める方が増えています。我が家の資産はどれくらいあって、相続の際に税金がかかるのか知っておくことは大切です。当社では遺産分割協議にも役立つ不動産の査定業務を承ります。査定費用など、詳細に関しては当社スタッフにお問い合わせください。

査定依頼受付中!!

狭小宅地や形のよくない土地の建築 コンサルティングします!!



土地にもいろいろな個性があります！見た目が良くなくても、その魅力を100%生かしてあげると素敵な建物が計画できるかもしれません！まずはお気軽にご相談ください。

**売買
専門**

ストーンズ・グループ
株式会社 バード

神奈川県知事(1)第29023号 (公社)全日本不動産協会会員 (公社)不動産保証協会会員

〒213-0033 川崎市高津区下作延2-5-39

☎ **044-888-2240**

<https://www.bird-i.co.jp>